

和歌山県みなべ・田辺地域における保全計画に基づく活動状況等の評価  
(令和5年度第3回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 紀州南高梅や備長炭のブランドは認知度がある反面、住民の多くは梅や炭の生産そのもので評価を受けたとの理解に留まり、農業遺産の本質である循環システムの理解に結びついていないように見受けられる。農業遺産としての認知度向上を図るためにも、まずは、関係者及び地域住民が梅システムの核心部分の理解に努めていただきたい。また、一目で梅システムが成立していることが理解できるモデルエリアを選定して様々な活動に活用することが望ましい。
- (2) 梅林と薪炭林には、その場所ならでの生態系が形成されていると考えられ、特に薪炭林は、択伐等の人の手が入ることで独特な植生が形成されていると推察される。梅林及び薪炭林並びにそれらの組み合わせのそれぞれについて、生態系の専門家を交えて改めて調査し、独自の生態系を明らかにすることが必要と考えられる。
- (3) 今後もシステムを維持していくために、新規就農者に関しては、積極的に取り組んでいる生産者と行政とが連携し、より効果的な支援を行うことが望ましい。
- (4) 農地である梅林と山林である薪炭林が一体のシステムとして認定されているため、山林の管理という面を考慮し、農業部門だけでなく林業部門の行政関係者も参画することが必要と考えられる。
- (5) 地域住民の認知度向上のためにも、農業遺産を推進する体制に、民間の関係者を積極的に参画させ、貴協議会の会合等の様々な場面で意見を述べたり、取組を企画・実践したりすることのできる体制を構築することが必要である。

(以上)